

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部国保年金課

1 補助金の名称等

31年度調査

補助金の名称	国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金								
根拠規定等	文京区国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書作成費補助金交付要綱								
創設年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	04保健事業費	02保健事業費	01保健衛生普及費	02糖尿病性腎症重症化予防事業	01糖尿病性腎症重症化予防事業				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区が実施する国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業(以下「重症化予防事業」という。)の利用の促進を図り、もって糖尿病性腎症の重症化を予防することを目的とする。					
補助事業等の内容	重症化予防事業の利用に係る生活指導内容の確認書(以下「確認書」という。)の作成に要する費用を補助する。					
補助対象経費の内容	かかりつけ医が作成する確認書の作成に要する費用					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区国民健康保険被保険者					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 確認書の作成に要する費用の額と3,300円を比較して少ない額とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 区内医師会と協議の上、決定した金額					
公募の状況	事業の実施について、国民健康保険被保険者へ配布する「国保便利帳」に記載し周知を行う。また、事業対象者へは直接個別通知の送付及び架電を行い周知する。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 -	国 -	都 -	補助対象者 -
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	健康寿命の延伸と医療費適正化の観点から、糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進することは喫緊の課題である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	被保険者の健康の保持・増進のために必要な事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	国民健康保険法第4条第3項において、「市町村は、(略)、保健事業の実施その他国民健康保険事業を適切に実施するものとする。」と定められている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	糖尿病性腎症が重症化し人工透析患者数が増加すると、患者のQOLを著しく低下させるのみならず、保険財政にも大きな負担となる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	対象者宛に個別通知を送付し、補助金の申請について周知を行っている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	領収書の提出をもって適正に決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	重症化予防事業の利用の促進を図るため、補助金の交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	確認書の作成に要する費用を補助することにより、重症化予防事業の利用の促進につながる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	重症化予防事業の利用によって、参加者のQOL向上につながるとともに、医療費の増加を抑制する効果が期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	生涯にわたっての健康の保持・増進、健康寿命の延伸、ひいてはQOL向上につながる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	50			
決算(予算)額	165			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	165			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

糖尿病性腎症は人工透析導入の主要原疾患となっており、重症化すると患者のQOLを著しく低下させるのみならず、国保財政にも大きな負担となる。そのため、糖尿病性腎症重症化予防の取組を推進することが喫緊の課題となっている。そこで、確認書の作成に要する費用を補助することで、区が実施する重症化予防事業の利用促進を図っていく。